

大洲市教育委員会 1月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成26年1月27日(月) 午後1時56分

大洲市民会館 1階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	篠 原 喜 英
国体準備課長	林 田 稔 徳
学校給食センター所長	矢 野 文 康
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 2人

6 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「1月定例会」を開会いたします。
〔午後1時56分 開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。
委員会の傍聴に当たっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。
まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、12月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

「第1号議案 大洲市学校災害補償規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「第1号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第1号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお

願います。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第1号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、報告事項に移ります。

まず、「大洲市学力向上推進委員会」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「大洲市学力向上推進委員会」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に「消費税法等改正に伴う教育施設使用料等の改定方針」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、学校給食センター所長「消費税法等改正に伴う教育施設使用料等の改定方針」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

西山職務代理者 給食費を値上げすることによって、より質の高い給食が提供できるようをお願いします。

テレビや新聞等でノロウイルスの報道がなされています。ノロウイルスに限らずさまざまな食中毒に対しての防止対策はどのようなことを行っているのかお伺いします。また、インフルエンザの対応についてもあわせてお伺いします。

学校給食センター所長 ノロウイルスのほか食中毒関係と、センターでのインフルエンザ対策の状況についてお答えいたします。

ひとつには、調理場に菌を持ち込ませないために、学校給食衛生管理基準に基づき月2回の保菌検査、内容は0-157、赤痢菌、サルモネラ菌を行うほか、毎日、職員とその家族に下痢、発熱、腹痛、嘔吐、その他感染症の有無を確認し、異常があれば通院させております。特にノロウイルス流行時の下痢や腹痛、インフルエンザ流行時の発熱や風邪症状の場合は、医者診断に基づいて勤務をさせております。

また、手に傷やひびわれ、できものがある場合は、黄色ブドウ球菌対策として手袋の着用を行っております。

さらに、トイレは、出入りの際とブース内にそれぞれ手洗いとアルコール消毒設備を設置するほか、スリッパや取っ手類は毎日塩素消毒を行っております。

パン工場についても、ニュース報道後の先週、給食用パンを納入している2工場を訪問し、塩素消毒の徹底をお願いしてまいりました。食材についても、野菜類と肉魚類の調理工程を変えて交差汚染を防ぐほか、納入時から手洗いや消毒はもちろん、履物の履き替え、専用容器への移し替えによる外からの持込の防止対策のほか、基準に基づいた十分な洗浄・加熱を行い、加熱温度については、ロットごとに検温の上記録を行っております。また、和え物類は真空冷却機を用いて急速に温度を下げたり、室温、湿度も一定に保つなど調理後の菌の繁殖を抑える対策も行っております。

また、学校からインフルエンザによる学級閉鎖等の連絡があった場合には、配食を停止し給食費も徴収しない対応を行っております。

学校教育課長

インフルエンザ等が発生した場合には、学校から月末に出席停止の数を報告していただいております。昨年の12月にはインフルエンザによる出席停止が200名程度報告されております。

菅田小学校においては、5年生を学級閉鎖の措置をとりました。

今月の詳しい数値はまだ把握しておりませんが児童生徒や教職員がインフルエンザを発症したという情報が入ってきております。

教育委員会では、11月にインフルエンザの予防及びまん延防止の徹底に努めるよう、「咳エチケット」の普及啓発、ホームページを活用した情報収集に努め、指導を行うよう各校に通知いたしました。

また、先日の校長会におきまして、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症への対応につきまして、手洗いやうがい、消毒の励行、健康観察の徹底について指導をいたしました。

山内委員

現在実施されております、如法寺仏殿の保存修理工事と防災事業の進捗状況と完成時期について、お伺いします。

生涯学習課長

お尋ねの、如法寺仏殿保存修理工事につきましては、平成22年度から工事に着手して、総事業費4億5500万円で工事が進められております。今年3月末までに、屋根工事が終了し、屋根工事を行うために屋根を覆っておりました素屋根というものの撤去が終了する予定となっております。修理全体の工事は、今年9月末に終了する予定で進んでおります。

1月21日には、文化庁の調査官が如法寺に指導に来られ、調査官

からは、「現在までの工事は、丁寧に行われている。今後、防災工事が入ってきて現場で混乱が生じる恐れもあるので気を引き締めてほしい」との意見をいただいております。

また、防災事業につきましては、今年12月末をもって終了する予定で進んでおります。

なお、保存修理する過程を一般の方にも知っていただくための見学会も今年度は、2回開催し、出席いただきました皆様からは大変よかったとの感想をいただいているところでございます。来年度においても、進捗状況に応じ見学会等を開催して国の重要文化財である如法寺仏殿について広く周知を図って参りたいと考えております。

委員長

次に、事務局はありませんか。

〔教育部長、「大洲市きらめき大賞、大洲市地域づくり表彰」について、国体準備課長、「国体PRジャンパーについて」説明する。〕

委員長

国体PRジャンパーについては、閉会后協議いたします。

それでは次に、「2月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長

それでは、次回については、平成26年2月24日 月曜日 午後2時から、市民会館1階第2会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

なお、この後、委員協議会を開催いたしますので、委員の皆さんよろしく願いいたします。

〔午後2時31分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理人

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者